

年金

国民年金基金のご案内

老後の生活設計に
もう一つの「安心」をプラス

国民年金基金は、自営業などの方が、厚生年金に加入しているサラリーマンなどと同じように、基礎年金に上積みして、ゆとりのある老後に備えるための、もう一つの公的な年金制度です。

加入できる方

国民年金の加入者で、第1号被保険者として保険料を納めている20歳以上60歳未満の方が加入できます。

ただし、保険料を免除されている方や農業者年金に加入している方は、加入できません。

なお、厚生年金や共済などに加入した時や、県外に住居を移した場合には、脱退することになりますが、任意の申出による脱退はできません。

年金の種類

年金には、「終身年金」と一定期間受けられる「確定年金」があり、ご自身の人生設計にあった年金額が設定できます。

掛金と支払方法

掛金は、加入時の年齢と選択する年金の型や加入人数によって決まります。また、支払方法は、指定の金融機関か郵便局の口座振替での納付となります。

制度の利点

① 税制上で有利。

支払った掛金は、全額が所得控除の対象となります。また、受け取る年金も公的年金等控除が適用されます。

② 国庫負担があります。

基金が支払う年金及び遺族一時金については、国庫負担があります。

③ 積立方式で年金額を保障。

年金額があらかじめ保証された確定給付型年金なので、掛金に応じた年金が支給されます。

問い合わせ

松山市一番町1丁目14-10
井手ビル5階
愛媛県国民年金基金
☎921-2182

下水道

公共下水道事業にご協力を

松前町では、平成14年3月31日(月)から筒井地区及び新立地区の一部で公共下水道が

利用できるようになりました。平成15年度は更に多くの方々に下水道を利用していただくよう、宗意原・北黒田地区で工事を予定しています。(地図参照)

工事の際は、付近にお住まいの方々のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、私道について下水道工事を行う場合は、申請が必要です。詳細については役場

下水道課までお問い合わせください。

※工事箇所は、諸事情により変更となる場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ

役場下水道課業務係
☎985-4126

〈平成15年度工事施工予定位置〉

